

鬼北町の給与・定員管理等を公表します

※鬼北町ホームページにも掲載しています。

2 退職手当（平成21年4月1日現在）

鬼北町			国		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 1人あたり平均支給額（平成20年度） 25,024 千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		

（参考）愛媛県職員の1人あたり平均支給額（平成20年度） 27,183千円

（注）退職手当の1人あたり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額です。

3 特殊勤務手当（平成21年4月1日現在）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業に従事	保健福祉課・環境保全課職員	感染症菌の処理業務	月額1,000円
研究手当	医師（診療所） 医師（北宇和病院）	病理生理学の研究事務	月額165,000円 月額250,000円
休日等勤務手当	医師（診療所）	執務時間以外の診療事務	月額100,000円
へき地勤務手当	医師（診療所）	他に医療機関がない地域勤務	月額80,000円
夜間看護手当	看護師	深夜勤務	1回6,800円
レントゲン技術従事手当	看護師	レントゲン作業従事	月額1,500円
病理細菌取扱手当	看護師	病理細菌取扱業務	月額1,500円
野犬等処理手当	環境保全課職員	野犬等処理業務	死体処理等1件300円
行路死人処理手当	保健福祉課職員	行路死人の死体処理	1体3,000円

4 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	21,346 千円
職員1人あたり平均支給年額（20年度決算）	152 千円
支給実績（19年度決算）	20,794 千円
職員1人あたり平均支給年額（19年度決算）	152 千円

5 その他の手当（平成21年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度と異同	国の制度と異なる内容	支給実績（20年度決算）	支給職員1人あたり平均支給年額（19年度決算）
扶養手当	・ 配偶者…13,000円 ・ 配偶者以外…6,500円 ・ 配偶者がいない場合 そのうち1人について11,000円 ・ 扶養親族である子のうち特定期間にある子1人につき5,000円加算	同		千円 20,247	円 110,940
住居手当	・ 借家・借間居住者 月額23,000円以下の職員 月額から12,000円を控除した額 ・ 月額23,000円を超える職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1（その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円）を11,000円に加算した額 ・ 持家居住者…3,500円	異	持家居住者 新築・購入から5年以内 2,500円	千円 8,283	円 45,382
通勤手当	・ 交通機関等利用で、片道2km以上全額支給限度額55,000円 ・ 2分の1加算限度額20,000円 ・ 自動車等使用者 一般の場合 2km以上 5km未満 2,500円 90km以上95km未満 44,900円 95km以上 47,200円	異	同左のとき 2,000円 60km以上 24,500円	千円 12,024	円 65,884
日直手当	・ 1回 4,200円	同		千円 1,021	円 6,111
管理職手当	・ 管理監督の地位にある職員に対して定額を支給	同		千円 20,277	円 488,595
初任給調整手当	・ 医師等採用による欠員の補充が困難である職に採用された職 上限 268,500円	同		千円 9,666	円 3,222,000
管理職員特別勤務手当	・ 管理職手当を支給される職員が臨時または緊急のため週休日等に勤務した場合、区分に応じて6,000円～12,000円を支給	同	（参考） 6,000円 ～ 12,000円 を支給	千円 -	円 -
児童手当	・ 第1子・第2子 5,000円 ・ 第3子以降 10,000円	同		千円 5,830	円 116,600

1 総括

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 H21.3.31現在	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	（参考） 前年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
20	12,126	6,477,737	113,886	1,373,384	21.2	19.8

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人あたり 給与費 B/A	（参考）類似団体平均 一人あたり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤働手当			
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
20	158	588,051	75,856	243,997	907,904	5,746	5,897

（注）1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。

3 ラスバイレ指数の状況（各年4月1日現在）

区分	平成16年	平成21年
鬼北町	-	92.30%
広見町	92.5%	-
日吉村	89.6%	-
類似団体平均	93.5%	93.9%
全国町村平均	93.7%	94.6%

1 ラスバイレ指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスバイレ指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

1 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
鬼北町	44.0 歳	317,900 円	364,143 円	317,100 円
愛媛県	44.7 歳	352,352 円	447,058 円	386,133 円
国	41.5 歳	325,521 円	391,770 円	391,770 円
類似団体	43.0 歳	319,315 円	366,790 円	346,969 円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国ベース）
鬼北町	48.5 歳	305,400 円	325,414 円	317,100 円
愛媛県	47.0 歳	330,543 円	376,283 円	352,007 円
国	49.2 歳	285,548 円	322,737 円	322,737 円
類似団体	49.8 歳	279,261 円	299,333 円	290,430 円

（注）1 平均給料月額とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、平均給与月額（国ベース）は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

2 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分	鬼北町	愛媛県	国	
一般行政職	大学卒	162,294 円	172,940 円	172,200 円
	高校卒	140,702 円	140,702 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,789 円	136,183 円	137,200 円
	中学卒	- 円	122,122 円	- 円

3 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	267,344 円	282,710 円	371,791 円
	高校卒	206,283 円	251,878 円	308,797 円
	短2卒	- 円	- 円	311,433 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況（平成21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・主事	5人	4.9%
2 級	主査	8人	7.8%
3 級	係長	51人	50.0%
4 級	課長補佐	27人	26.5%
5 級	課長	11人	10.8%

（注）1 鬼北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

1 期末手当・勤働手当

鬼北町	愛媛県	国
1人あたり平均支給額（20年度） 千円 1,625	1人あたり平均支給額（20年度） 千円 1,729	-
20年度支給割合 期末手当 3.0月分 (1.6) 月分	20年度支給割合 期末手当 勤働手当 1.50月分 (0.75) 月分	20年度支給割合 期末手当 勤働手当 3.0月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% ~ 15%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。